会　告

学会長　木村彰方

平成19年度の大会時に開催された総会において，以下のとおり学会運営に関する変更が承認されましたので，お知らせします。

1. 学会会計について

学会運営を円滑に行うため，平成20年度より学会会計と認定制度委員会会計を一本化する。

2. 理事の定年制について

理事選挙時における被選挙人(理事候補者)の年齢は満65歳以下とするものとし，次回の理事選挙から実施する。なお，監事および評議員には定年制を設けないものとする。

3. 学会賞の創設について

平成20年度より学会賞を設ける。

第17回　日本組織適合性学会大会のご案内

第17回　日本組織適合性学会大会
大会長　佐田　正晴

早春の候，皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

第17回日本組織適合性学会大会を下記要領にて開催いたします。本大会は「MHCの臨床応用：移植医療から再生医療へ(仮題)」をメインテーマに第44回日本移植学会総会(会長：大阪大学大学院医学系研究科先端移植基盤医療学講座・教授 高原 史郎)との同時開催とすると共に，両学会会員の相互理解を深めるため共同シンポジウムの企画や相互聴講を計画しています。また「World for Organ Donation and Transplantation (世界移植デー)」(WHO，日本移植学会，厚生労働省主催)，「Osaka Kidney Transplantation Forum 2008」も共同開催されます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

会　期： 2008年9月19日(金)〜9月21日(日)
会　場： 大阪国際会議場(グランキューブ大阪)
〒530–0005　大阪市北区中之島5–3–51
Tel. 06–4803–5555　Fax. 06–4803–5620
http://www.gco.co.jp/japanese.html

大会内容

以下の学術プログラムを予定しています。

1. 特別講演・教育講演(仮題)
   - 再生医療の現状 -auto から allo への展開
   - HLA 技術の変遷と臨床応用
   - エピトープによる抗体特異性解析
   - 医用ミニブタ-移植実験から疾患モデル
2. シンポジウム・ワークショップ(予定)
   - 既存抗体と臓器移植-脱感作療法と拒絶治療への応用
   - 抗体関連検査
   - MHC と造血幹細胞・臍帯血移植
3. QC ワークショップ
4. 一般演題，2008年度学術奨励賞発表
5. ランチョンセミナー，その他

一般演題募集要項，参加登録費，その他については，MHC誌 Vol. 15, No. 1, 2008 に詳細を掲載するとともに日本組織適合性学会ホームページにアップします。

学術奨励賞について

学術奨励賞選考委員会
委員長　木村彰方

1）厳正な審査の結果，2007年度の学術奨励賞は該当なしとしました。
2）2008年度の学術奨励賞を以下のとおり募集しますので，奮って応募ください。

2008年度学術奨励賞の募集について

会員の皆様

研究助成を目的とした日本組織適合性学会学術奨励賞を以下の要領で募集します。

1. 助成内容

2008年度学術集会大会(第17回大会)に応募された一般演題の中から，特に優秀と認められた演題の筆頭演者(応募者)に学術奨励賞を授与します。授与件数は若干件で，助成金授与を予定しております。なお，本年度より選考方式が変更されていますので，ご留意ください。

2. 募集分野

（1）基礎研究系(主に基礎医学系の研究。理学，生物学的な研究を含む)
（2）臨床研究系(臨床関連研究。基礎医学的な疾患研究などを含む)
（3）技術応用系(実務関連研究。実務を通じた発見，技術応用などを含む)

3. 応募資格

助成金応募にあたっては，以下の条件のすべてを満たしていることが必要です。

1）応募者は本学会の正会員であり，かつ2007年度までの会費を納入済であること
2）応募者は応募しようとする演題の筆頭演者であること
3）応募しようとする演題の内容において，応募者が中心的な役割を果たしたこと
4）応募しようとする演題の内容が，本学会にふさわしく，かつ未発表であること
5）応募者は2008年9月20日時点で満45才未満であること。ただし，技術応用系については年齢制限はありません。

4. 応募方法

大会の演題抄録募集とは別途の手続きで行いますので，以下の書類を次のアドレス宛にメール添付で送って下さい。(HLA学会事務局，Email; jshijimu.tis@mri.tmd.ac.jp)

必要書類

1）抄録
一般演題に応募した抄録
(Word形式で保存し，ファイル名を応募者名抄録.doc {例; 木村彰方抄録.doc} とする。ただし，Wordが使えない場合はテキスト形式で保存しファイル名を応募者名抄録.txtとする)

2）応募ファイル

1頁目に，演題名，演者(全員)，所属(全員)，応募分野(基礎研究系，臨床研究系，技術応用系のいずれかひとつ)，および応募者(筆頭演者)の連絡先住所，電話番号，FAX, e-mail アドレス，生年月日，年令を記入する。

2頁目以降に，応募した (1) 研究の背景，(2) 研究の意義，(3) 応募の動機，(4) 日本組織適合性学会との関わり(これまでと今後の方針・希望など)を，各項目ごとに300–400字程度でまとめる。

(Word 形式で保存し，ファイル名を応募者名申込.doc {例; 木村彰方申込.doc} とする。ただし，Word が使えない場合はテキスト形式で保存しファイル名を応募者名申込.txt とする)

5. 応募締め切り

2008年5月31日(必着)

(6月中旬までに応募ファイル受領を連絡しますが，受領連絡がない場合は，学会事務局までお問い合わせください)

6. 選考および結果通知について

第17回大会期間中に実施される「学術奨励賞応募演題セッション」において発表を行っていただきます。数名の評価委員が発表内容の評価を行いますが，その評価結果を参考にして学術奨励賞選考委員会にて選考を行います。第17回大会期間中に選考結果を公表し，表彰式を実施します。

7. 助成金の使途

使途について特に制限はありませんが，学術奨励賞であることの趣旨をご理解の上，適切に使用ください。なお，使途とその内訳を後述の報告書に記載するものとします。

8. 受賞者にかかる義務について

1）受賞者は，助成が行われた研究課題についての報告書(様式は別途通知します)を学会宛に提出して頂きます。

9. 助成が行われた研究課題の成果発表について

研究課題の研究成果については，原著論文もしくは総説等の形式にて，学会誌 MHC への積極的な発表をお願いします。

10. 問い合わせ先

本件に関しての問い合わせは学会事務局にお願いします。

日本組織適合性学会事務局
〒101–0062　東京都千代田区神田駿河台 2–3–10
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
Tel; 03–5280–8054, Fax; 03–528–8055, Email; jshijimu.tis@mri.tmd.ac.jp

第12回 HLA-QCワークショップのご案内

日本組織適合性学会
認定制度委員会
委員長 佐田正晴
QCワークショップ部会長 木村彰方

2008年度QCワークショップ(第12回QCWS)を開催致しますので，下記の通り案内致します。これまでと同様，DNAタイピングQC(DNA-QC)と抗体検査QC(抗体QC)を実施します。別紙のQCWS概要説明書をよく読んだ上で，参加申込書と同意誓約書を提出していただきますが，同意誓約書の提出がない場合にはQCサンプルを送付出来ませんのでご注意ください。

記

1. スケジュール(すべて予定ですので，今後変更があり得ます)
   平成20年4月中旬 DNAサンプル，抗体サンプル配布(原則として，ラボ単位で配布)
   平成20年5月下旬 データ提出締切り(原則として，電子媒体による)
   平成20年9月上旬 解析結果公表(原則として，QCWS部会HPによる)

2. QCワークショップ集会
   日時：平成20年9月19日(土)もしくは20日(日)，時間未定
   場所：第17回日本組織適合性学会(大阪)にて

3. 参加費(QCワークショップ集会のみの参加も同様)
   認定制度との関連で，参加は原則として個人を対象とします。
   QCワークショップにかかる資料代等の実費として，一名2,000円を申し受けます。
   DNA-QC，抗体QCのどちらか一方に参加，どちらにも参加，集会のみに参加のいずれも，参加費は同一です。

4. 参加申し込み
   QCワークショップ部会専用HP(http://www.tmd.ac.jp/mri/mri-mpath/jshiqcws.htm)から申し込み様式をダウンロードし，必要事項を記入した後に，参加申込書はメール添付で，同意誓約書はファックスまたは郵送で，QCワークショップ部会まで送付ください。
   なお，QCWS集会だけの参加者は参加申込書のみの送付で結構です。
   参加費の払い込みをもって参加申し込みの完了と致しますので，参加費は以下の口座に振込んでください。原則として，振込の控えをもって領収書とさせていただきます。集会のみの参加の場合も同様です。参加申し込み(参加費払い込み)の期限は，平成20年3月7日(金)とします。

5. 振込口座
   郵便振替口座 00160–7–482142
   組織適合技術者認定制度委員会
   振替用紙の通信欄に，「第12回QCWS参加費」および参加者氏名を必ず記載してください。

第12回 HLA-QC ワークショップ参加申込書

（QC ワークショップ集会のみ参加する場合も，同様に申し込んでください）

参加申し込み締め切り（参加費払い込みを含む）は平成20年3月7日（金）です。

参加申込書は必ず**電子メール**でお送りください。
Email アドレス：jshiqcws.tis@mri.tmd.ac.jp

以下の通り，第12回 HLA-QC ワークショップに参加致します

1）参加者

代表*	参加者氏名	参加内容&	所属施設・部署	E メールアドレス#

&；参加する QCWS 内容の記号（a; DNA-QC のみ，b; 抗体 QC のみ，c; どちらも，d; 集会のみ）のいずれかを記載してください
*；参加者の代表（結果の問い合わせなどに対応される方に◎をつけてください）
#；問い合わせや案内に用いますので，代表者のみの記入で結構です。

2）サンプル（DNA および抗体）の送付先（実際にサンプルを受取る方の氏名）
QC ワークショップ集会のみの参加の場合は記入不要です

住所（郵便番号）：（〒　－　）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
施 設 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
所属部署：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
E-mail：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿，電話：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

具体的な QCWS 実施方法，結果記入方法，結果返送方法の詳細等を今後検討し，学会ホームページに掲載するとともに，代表者宛に連絡します。

参加申込書は必ずメールでお送りください

日本組織適合性学会 QCWS への参加について(説明文書)

目的

日本組織適合性学会では，認定制度委員会 QCWS 部会が担当して，HLA タイピングや抗体検査などの組織適合性関連検査および組織適合性関連検査研究(以下，組織適合性関連検査・研究)に携わる実務者や研究者を対象とし，種々の方法論に基づく検査・研究の技術や精度の維持，向上をはかる目的で，年に 1 度ずつ QCWS (クオリティコントロールワークショップ)を実施しています。

実施方法と概要

QCWS の実施内容と予定は学会誌や HP 上に公表され，それに対して参加希望者は認定制度委員会 QCWS 部会事務局に参加申し込み(登録)を行います。QCWS 部会事務局では匿名化されたヒト由来試料 (DNA および抗体)を参加者(施設)に配布し，それを用いて各参加者がそれぞれの施設で行っている手法による DNA タイピングや抗体検査などの組織適合性関連検査・研究を実施します。一方，QCWS 部会長は参加施設に施設 ID を割り振り，この施設 ID を用いて以後のデータ収集，解析，結果の公表が行われます。各参加者は，得た結果(データ)を施設ごとにまとめてエクセルファイルに入力し，施設名を符号化した上で電子媒体(メールなど)により QCWS 部会事務局に送付します。ついで，QCWS 部会委員が分担してこれらのデータを集計，比較解析し，検査者間の相違のみならず，検査手法の特徴や精度の相違を検討します。さらに，データとその集計・解析結果は電子媒体 (MO や CDR など)を用いて，参加施設に配布されます。その後，参加者が一同に会する QCWS 集会において，この検討結果に基づいて参加者全員で討論することで，組織適合性関連検査・研究に関する最新情報を参加者が共有できることになります。また，QCWS で得られた結果は，集計データとして，個々の参加者が特定されない形式で学会誌 (MHC) に公表します。

ヒト由来試料の取り扱いについて

QCWS において配布するヒト由来試料は，市販品ないしバンクなどに寄託され連結不可能匿名化された試料，あるいは抗体検査目的で収集された試料を連結不可能匿名化した上で日本組織適合性学会が入手したものを用います。これらのヒト由来試料は，いずれも連結不可能匿名化されたものですので試料提供者に不利益を与えることはないと考えられますが，組織適合性関連検査・研究の目的に限って使用するものとし，参加者より「組織適合性関連の検査・研究目的に限って，適正に管理・使用する。他の目的には転用しない」旨の同意書を得ることとします。QCWS 試料を受け取った場合には，検査結果を所定の期日までに QCWS 部会あてに提出してください。検査結果を提出しない場合は，その理由等を記載した理由書(形式自由)を QCWS 部会あてに提出することとします。なお，QCWS における検査後の残存試料の取り扱いについては，これらの試料が多数の施設において種々の方法論で検査されることに鑑みて，組織適合性関連検査・研究の標準試料として使用することが出来るものとします。

参加者情報の取り扱い

QCWS への参加は参加者の自由意思によるものですが，日本組織適合性学会による組織適合性検査技術者，指導者の認定には QCWS 集会への参加が義務付けられています。参加者の氏名，住所，所属などの情報は QCWS 部会事務局において保管されます。データ提出にあたっては，前述のように参加施設ごとに割り振られた施設 ID を用いますので，どの施設がいかなるデータを提出したのかは，データ解析を担当する解析担当者や QCWS 部会委員にも分からないようになっています。ただし，参加者が同意した場合に限って，解析を行

う上で必要な場合には参加施設名が解析者に伝えられ，直接連絡することも可能とします。

知的財産について

QCWS によって得られた結果から特許などの知的財産が派生したとしても，個々の参加者および参加施設には知的財産権は帰属しません。

費用負担について

QCWS および QCWS 集会への参加費として 1 名 2,000 円を徴収します。ヒト由来試料の配布，集計データの配布にかかる費用は認定制度委員会 QCWS 部会事務局が負担しますが，組織適合性関連検査・研究に要した費用は個々の参加者(施設)の負担とします。

本件に関する問い合わせ先

不明な点があれば下記の QCWS 事務局あてに問い合わせてください。

〒101–0062　千代田区神田駿河台 2–3–10
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
日本組織適合性学会認定制度委員会 QCWS 部会
部会長　木村　彰方
Tel; 03–5280–8056, Fax; 03–5280–8055, E-mail; jshiqcws.tis@mri.tmd.ac.jp

以上

日本組織適合性学会認定制度委員会 QCWS 部会構成員（H19. 4. 1 現在）

木村彰方(部会長)，成瀬妙子(副部会長)，酒巻建夫（DNA 部門長），安波道郎（DNA 副部門長），赤座達也(抗体部門長)，中島文明(抗体副部門長)，太田正穂，小林賢，柏瀬貢一，斎藤敏，佐田正晴，田中秀則，丸屋悦子

日本組織適合性学会 QCWS への参加同意ならびに誓約について(同意誓約書)

私(達)は，日本組織適合性学会 QCWS に参加することに関して，以下のことを十分理解した上で，組織適合性関連検査を実施することに同意します。また，ヒト由来試料の取り扱いについては，これを適正に管理し，目的外使用をしないことを誓約します。

(理解した□にチェックを入れてください)

□ QCWS への参加は任意であること
□ QCWS の目的
□ QCWS の実施方法と概要
□ QCWS で得られた結果の取り扱いと公表
□ QCWS で配布されるヒト由来試料の取り扱い(組織適合性関連検査および研究目的に限って，適正に管理し，使用する。他の目的には転用しない。QCWS 後のヒト由来試料は責任をもって廃棄または標準試料として保管，使用する。)
□ QCWS で配布されるヒト由来試料を用いた検査結果を提出すること(提出出来ない場合には，理由書を提出すること)
□ QCWS 参加者情報の取り扱い
□ QCWS から生じる知的財産権の帰属
□

平成　　年　　月　　日

QCWS への参加(参加部門に応じて□にチェックを入れてください)

□ DNA-QC のみ，　□ 抗体 QC のみ，　□ DNA-QC と抗体 QC の両方

データ解析に必要な場合，解析担当者に施設情報を伝える(□にチェックしてください)

□ 同意します(必要な場合には解析担当者と直接コンタクトします)
□ 同意しません(解析担当者とは直接コンタクトしません)

施設名 _____
参加代表者(署名) _____
参加者(署名) _____
参加者(署名) _____
参加者(署名) _____
参加者(署名) _____
参加者(署名) _____

同意誓約書はファックスまたは郵送してください

組織適合性検査技術者認定制度
平成20年度・認定HLA検査技術者講習会のお知らせ

組織適合性検査技術者認定制度委員会
委員長　佐田　正晴
組織適合性検査技術者認定制度委員会教育部会
部会長　西村　泰治

日　時：平成20年9月20日(土)あるいは21日(日)の予定(詳細は次号ならびに学会ホームページにて御案内いたします。)

場　所：**大阪国際会議場(グランキューブ大阪)**

参加費：2,000円(テキスト代を含む)

内　容：各講習とも質疑応答を含めて，35分を予定しています。なお講習のタイトルは，今後，若干変更される可能性があります。

(1) HLA-DNAタイピングから個人の全ゲノム情報解読の時代へ
　　安波　道郎（長崎大学・国際連携研究戦略本部）

(2) HLA抗体検出テクニックについて
　　中島　文明（日赤中央血液研究所・研究開発部）

(3) 腎移植とクロスマッチ・HLA抗体検査：臨床側からの要望
　　小林　孝彰（名古屋大学医学部免疫機能制御学寄附講座）

この講習会は，今後HLA検査技術者認定を取得，あるいは更新しようとする者を対象に実施されますが，それ以外の者であっても自由に参加することができます。受講希望者には，以下の申込書に必要事項を記入し，熊本大学大学院医学薬学研究部・免疫識別学分野宛にFAX（096–373–5314）で平成20年7月31日（月）までに送付してください。あるいは，Eメールで件名を「HLA講習会」とし，申込書の必要事項を書き込んで「midorifu@kumamoto-u.ac.jp」宛に，上記締め切り日までに送信してください。テキストは，申込数に応じて作成し，申込者に優先して配布します。そのため当日の申し込み者については，テキストの配布を受けられない場合がありますことを，あらかじめご了承ください。なお参加費は平成20年8月31日（木）までに，指定の郵便振替口座(口座番号：00160–7–482142，口座名称：組織適合性技術者認定制度委員会)に振込んでください。振替用紙の通信欄に，受講(予定)者の所属，氏名とともに，「平成20年度認定HLA検査技術者講習会受講料」と記載してください。参加費前納者には，事前に講習会資料を送付させて頂きます。なお受講申し込みをされ参加費を振り込まれた方で，当日欠席された方には返金できませんことを御了承ください。

平成20年度・認定HLA検査技術者講習会　受講申込書

（書き込み可能な申込書を，学会ホームページからダウンロードできますので，そちらも御利用ください。）

FAX送信先：096–373–5314，Eメール送信先：midorifu@kumamoto-u.ac.jp
氏　　名：
所　　属：
住　　所：〒
電話番号：
FAX番号：
Eメールアドレス：
HLA検査技術者認定取得予定　□なし　□あり → 平成　　年度を予定

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則の変更について

組織適合性技術者認定制度委員会
委員長　佐田　正晴

会員各位

平成 19 年 9 月 11 日の総会において，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則の一部変更が承認されましたのでお知らせします。

以下に規則の全文(変更箇所は下線で示す)を掲載します。

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則

(目的)

第 1 条　この制度は，組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査の施行を通じて，医療及び社会へ貢献できる認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の育成を目的とする。

(定義)

第 2 条　認定 HLA 検査技術者とは，HLA 検査に関する基礎的な知識を有し，HLA 検査を正確に行える技能を有する者をいう。

(1)　認定 HLA 検査技術者の英語名称は，Certified HLA Technologist (JSHI) とする。

(2)　認定 HLA 検査技術者の英語略称は，HT/JSHI とする。

2　認定組織適合性指導者とは，HLA 検査に関する広範な知識を有し，かつ指導的立場に立てる者をいう。

(1)　認定組織適合性指導者の英語名称は，Certified Director for Histocompatibility (JSHI) とする。

(2)　認定組織適合性指導者の英語略称は，DH/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第 3 条　組織適合性技術者認定制度委員会(以下「委員会」という。)は，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度に関する必要事項を審議する。

2　委員会は，第 1 条の目的を達成するために，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者を認定する。

3　委員会の組織，運営については別に定める。

(指定履修課程)

第 4 条　委員会は，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者育成のために，認定 HLA 検査技術者認定制度指定履修課程(以下「技術者履修課程」という。)及び認定組織適合性指導者認定制度指定履修課程(以下「指導者履修課程」という。)を別に定める。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設)

第 5 条　認定 HLA 検査技術者育成のために，適当と認めた施設を認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設

(以下「指定施設」という。)として認定する。

2　委員会は，認定した施設に対して，「認定HLA検査技術者認定制度指定施設認定証」を交付する。ただし，認定証の有効期間は5年とする。

3　指定施設は，5年ごとに更新の手続きをしなければならない。

4　指定施設は，次の場合に認定が解除される。

(1)　第5条第1項に該当しなくなったとき。

(2)　指定施設の認定を辞退したとき。

(3)　更新手続きを行わなかったとき。

(認定HLA検査技術者認定制度指定施設の基準)

第6条　指定施設は，次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1)　認定組織適合性指導者またはHLA検査技術者が勤務し，組織適合性検査に関する教育指導体制がとられていること。

(2)　研修に関する要員，設備等が十分であること。

(3)　備えるべき組織適合性検査の内容については別に定める。

2　外国における施設については委員会が別に定める。

(指定施設の認定及び認定更新)

第7条　指定施設の認定及び認定更新については，委員会の審議による。

(認定HLA検査技術者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第8条　認定HLA検査技術者の認定試験受験資格基準は，申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1)　日本組織適合性学会(以下「学会」という。)の会員歴が通算して3年以上あること。

(2)　組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。

(3)　5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。

(4)　別表により，5年間で資格審査基準が30単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。

2　認定HLA検査技術者の認定試験の受験を申請しようとする者は，次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

(1)　認定HLA検査技術者認定試験受験申請書(別記様式第1)

(2)　資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)

(3)　講習修了証の写し

3　認定HLA検査技術者の認定試験の受験を申請する者は，受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1)　受験料は，15,000円とする。

(認定HLA検査技術者申請者の認定資格審査，研修，試験及び登録)

第9条　委員会は，年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2　資格基準を満たす申請者は，委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定施設で所定の実技等の研修を受講しなければならない。

3 研修の日時，場所等は資格審査終了後に各申請者に文書で通知する。
4 委員会は，実技等の研修が修了した者に対して，年1回試験(実技試験を含む)を行う。但し，実技試験はQCワークショップの参加歴がある場合には免除される。
5 認定試験に不合格の場合，研修歴は翌年の試験まで有効とする。
6 委員会は，認定HLA検査技術者としての適否を審査し，適格者を認定HLA検査技術者として「認定HLA検査技術者認定登録原簿」に登録する。

(認定HLA検査技術者の認定効力)

第10条 認定HLA検査技術者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。
2 登録者には登録時に「認定HLA検査技術者認定証」を学会の会長から交付する。
3 登録者は，日本組織適合性学会誌に公告する。
4 認定証の有効期間は，登録した日から5年目の年末日までとする。

(認定HLA検査技術者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第11条 認定HLA検査技術者の認定更新を申請する者は，更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。
(1) 認定証の登録年から更新申請時までの5年間に別表により資格審査基準が30単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。
(2) 更新申請日前の2年間に技術者履修課程に定められた講習を1回以上受講していること。
(3) 更新申請日前の5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加があること。
2 登録更新の申請をする者は，認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
(1) 認定HLA検査技術者認定登録更新申請書(別記様式第3)
(2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)
(3) 講習修了証の写し
3 認定HLA検査技術者の認定更新を申請する者は，登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
(1) 登録更新料は，15,000円とする。

(認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第12条 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は，申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。
(1) 認定HLA検査技術者として登録された年度から3年を経過した者。
(2) 学会の会員歴が通算して7年以上あること。
(3) 組織適合性検査に関する業務経験が7年以上あること。
(4) 5年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
(5) 5年間で学会が主催するQCワークショップ集会の参加歴があること。
(6) 別表により，5年間で資格審査基準が70単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が10単位以上含まれていなければならない。
2 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請しようとする者は，次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 認定組織適合性指導者認定試験受験申請書(別記様式第4)
(2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)
(3) 講習修了証の写し

3 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請する者は，受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
(1) 受験料は，30,000円とする。

(認定組織適合性指導者認定申請者の認定資格審査，試験及び登録)

第13条 委員会は，年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。
2 委員会は，資格基準を満たす申請者に対して，年1回試験を行う。
3 委員会は，認定組織適合性指導者としての適否を審査し，適格者を認定組織適合性指導者として「認定組織適合性指導者認定登録原簿」に登録する。

(認定組織適合性指導者の認定効力)

第14条 認定組織適合性指導者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。
2 登録者には登録時に「認定組織適合性指導者認定証」を学会の会長から交付する。
3 登録者は日本組織適合性学会誌に公告する。
4 認定証の有効期間は，登録した日から5年目の年末日とする。

(認定組織適合性指導者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第15条 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は，更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。
(1) 認定証の登録年から更新申請時までの5年間に別表により更新資格審査基準が70単位以上あること。但し，日本組織適合性学会誌における原著論文，総説，または学会の大会における発表が15単位以上含まれていなければならない。また，原則として，当学会の大会への参加が15単位以上含まれていなければならない。
(2) 更新申請日前の2年間に指導者履修課程に定められた講習会を1回以上受講していること。
(3) 更新申請日前5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加歴があること。

2 登録更新の申請をする者は，認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
(1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書(別記様式第5)
(2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)
(3) 講習修了証の写し

3 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は，登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
(1) 登録更新料は，30,000円とする。

(認定組織適合性指導者の認定更新基準を満たさない場合の措置)

第16条 第15条第1項の更新申請資格基準を満たさない者であっても，第11条第1項の更新申請資格基準を満たしている場合には認定HLA検査技術者として更新することができる。
2 申請手続きは，第11条第2項及び第3項に従う。

3　次回の更新時に認定組織適合性指導者の更新申請資格基準を満たしていれば，認定組織適合性指導者へ認定変更することができる。

（認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項変更手続き）

第 17 条　認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項に変更が生じた者は，すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更申請書(別記様式第 6)を提出しなければならない。

2　変更手数料は，2,000 円とする。

（認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の再交付手続き）

第 18 条　認定証を紛失，破損などにより認定証の再交付を申請しようとする者は，別記様式第 7 でそれを気が付いた日から 30 日以内に申請しなければならない。

2　再交付手数料は，1,000 円とする。

（認定の取り消し）

第 19 条　認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

(1)　認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者の認定更新をしなかったとき。

(2)　学会を退会したとき。

(3)　認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者としてふさわしくない行為があったとき。2 前項(3)の判定は，委員会が審議に基づき，これを行う。

（規則の変更）

第 20 条　この規則の変更は，委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち，学会の総会の承認を得なければならない。

（細則）

第 21 条　この規則の実施に関し必要事項は，委員会の議決を経たのち，学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附　則

この規則は，平成 13 年 11 月 2 日から施行する。

平成 14 年 9 月 25 日改正

平成 19 年 9 月 11 日改正

この規則が施行された日から 2 年間に限り，認定組織適合性指導者の認定は，別に定める資格特例認定実施要領によって実施する。

平成 14 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は，別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

（平成 14 年 9 月 25 日追加）

平成 15 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は，別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によっ

て実施する。

（平成19年9月11日追加）
病気，出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定HLA検査技術者および認定組織適合性指導者は，理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し，認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

別表 （第8条，第11条，第12条及び第15条関係）

種　類	単　位　数	備　考
原著論文	筆頭者は一つにつき15単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。
	共著者は一つにつき10単位とする。	
	筆頭者は一つにつき10単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
著書・総説	筆頭者は一つにつき10単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
学会発表	筆頭者は一つにつき10単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
	筆頭者は一つにつき7単位とする。	日本組織適合性学会地方会，米国組織適合性学会大会，欧州組織適合性学会大会，国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ，オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	共著者は一つにつき5単位とする。	
	筆頭者は一つにつき5単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し，抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき3単位とする。	
学会参加	一回につき5単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	一回につき3単位とする。	日本組織適合性学会地方会，米国組織適合性学会大会，欧州組織適合性学会大会，国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ，オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	一回につき2単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し，5年間で10単位を限度とする。
実技研修参加	一回につき5単位とする。	但し，認定HLA検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り5単位まで認める。
講習会参加	一回につき5単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。
	一回につき2単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り，5年間で10単位まで認める。但し，認定HLA検査技術者に限る。
QCワークショップ集会参加	一回につき5単位とする。	

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則

（目的）

第 1 条 この制度は，組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査の施行を通じて，医療及び社会へ貢献できる認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の育成を目的とする。

（定義）

第 2 条 認定 HLA 検査技術者とは，HLA 検査に関する基礎的な知識を有し，HLA 検査を正確に行える技能を有する者をいう。

（1） 認定 HLA 検査技術者の英語名称は，Certified HLA Technologist (JSHI) とする。

（2） 認定 HLA 検査技術者の英語略称は，HT/JSHI とする。

2 認定組織適合性指導者とは，HLA 検査に関する広範な知識を有し，かつ指導的立場に立てる者をいう。

（1） 認定組織適合性指導者の英語名称は，Certified Director for Histocompatibility (JSHI) とする。

（2） 認定組織適合性指導者の英語略称は，DH/JSHI とする。

（組織適合性技術者認定制度委員会）

第 3 条 組織適合性技術者認定制度委員会(以下「委員会」という。)は，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度に関する必要事項を審議する。

2 委員会は，第 1 条の目的を達成するために，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者を認定する。

3 委員会の組織，運営については別に定める。

（指定履修課程）

第 4 条 委員会は，認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者育成のために，認定 HLA 検査技術者認定制度指定履修課程(以下「技術者履修課程」という。)及び認定組織適合性指導者認定制度指定履修課程(以下「指導者履修課程」という。)を別に定める。

（認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設）

第 5 条 認定 HLA 検査技術者育成のために，適当と認めた施設を認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設(以下「指定施設」という。)として認定する。

2 委員会は，認定した施設に対して，「認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設認定証」を交付する。ただし，認定証の有効期間は 5 年とする。

3 指定施設は，5 年ごとに更新の手続きをしなければならない。

4 指定施設は，次の場合に認定が解除される。

（1） 第 5 条第 1 項に該当しなくなったとき。

（2） 指定施設の認定を辞退したとき。

（3） 更新手続きを行わなかったとき。

（認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の基準）

第 6 条 指定施設は，次の各項のすべてを備えていなければならない。

（1） 認定組織適合性指導者または HLA 検査技術者が勤務し，組織適合性検査に関する教育指導体制がとら

れていること。

(2) 研修に関する要員，設備等が十分であること。

(3) 備えるべき組織適合性検査の内容については別に定める。

2 外国における施設については委員会が別に定める。

(指定施設の認定及び認定更新)

第 7 条 指定施設の認定及び認定更新については，委員会の審議による。

(認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 8 条 認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準は，申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 日本組織適合性学会(以下「学会」という。)の会員歴が通算して 3 年以上あること。

(2) 組織適合性検査に関する業務経験が 3 年以上あること。

(3) 5 年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。

(4) 別表により，5 年間で資格審査基準が 30 単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。

2 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請しようとする者は，次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験申請書(別記様式第 1)

(2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第 2)

(3) 講習修了証の写し

3 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請する者は，受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 受験料は，15,000 円とする。

(認定 HLA 検査技術者申請者の認定資格審査，研修，試験及び登録)

第 9 条 委員会は，年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2 資格基準を満たす申請者は，委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定施設で所定の実技等の研修を受講しなければならない。

3 研修の日時，場所等は資格審査終了後に各申請者に文書で通知する。

4 委員会は，実技等の研修が修了した者に対して，年 1 回試験(実技試験を含む)を行う。但し，実技試験は QC ワークショップの参加歴がある場合には免除される。

5 認定試験に不合格の場合，研修歴は翌年の試験まで有効とする。

6 委員会は，認定 HLA 検査技術者としての適否を審査し，適格者を認定 HLA 検査技術者として「認定 HLA 検査技術者認定登録原簿」に登録する。

(認定 HLA 検査技術者の認定効力)

第 10 条 認定 HLA 検査技術者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

2 登録者には登録時に「認定 HLA 検査技術者認定証」を学会の会長から交付する。

3 登録者は，日本組織適合性学会誌に公告する。

4 認定証の有効期間は，登録した日から 5 年目の年末日までとする。

（認定 HLA 検査技術者の認定登録更新資格基準及び申請手続き）

第11条 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は，更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 認定証の登録年から更新申請時までの5年間に別表により資格審査基準が30単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。

(2) 更新申請日前の2年間に技術者履修課程に定められた講習を1回以上受講していること。

(3) 更新申請日前の5年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。

2 登録更新の申請をする者は，認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。

(1) 認定 HLA 検査技術者認定登録更新申請書（別記様式第3）

(2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第2）

(3) 講習修了証の写し

3 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は，登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 登録更新料は，15,000円とする。

（認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準及び申請手続き）

第12条 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は，申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 認定 HLA 検査技術者として登録された年度から3年を経過した者。

(2) 学会の会員歴が通算して7年以上あること。

(3) 組織適合性検査に関する業務経験が7年以上あること。

(4) 5年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。

(5) 5年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。

(6) 別表により，5年間で資格審査基準が70単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が10単位以上含まれていなければならない。

2 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請しようとする者は，次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 認定組織適合性指導者認定試験受験申請書（別記様式第4）

(2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第2）

(3) 講習修了証の写し

3 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請する者は，受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 受験料は，30,000円とする。

（認定組織適合性指導者認定申請者の認定資格審査，試験及び登録）

第13条 委員会は，年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2 委員会は，資格基準を満たす申請者に対して，年1回試験を行う。

3 委員会は，認定組織適合性指導者としての適否を審査し，適格者を認定組織適合性指導者として「認定組織適合性指導者認定登録原簿」に登録する。

（認定組織適合性指導者の認定効力）

第14条 認定組織適合性指導者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

2 登録者には登録時に「認定組織適合性指導者認定証」を学会の会長から交付する。

3 登録者は日本組織適合性学会誌に公告する。

4 認定証の有効期間は，登録した日から5年目の年末日とする。

（認定組織適合性指導者の認定登録更新資格基準及び申請手続き）

第15条 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は，更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 認定証の登録年から更新申請時までの5年間に別表により更新資格審査基準が70単位以上あること。但し，日本組織適合性学会誌における原著論文，総説，または学会の大会における発表が15単位以上含まれていなければならない。また，原則として，当学会の大会への参加が15単位以上含まれていなければならない。

(2) 更新申請日前の2年間に指導者履修課程に定められた講習会を1回以上受講していること。

(3) 更新申請日前5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加歴があること。

2 登録更新の申請をする者は，認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。

(1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書(別記様式第5)

(2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)

(3) 講習修了証の写し

3 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は，登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 登録更新料は，30,000円とする。

（認定組織適合性指導者の認定更新基準を満たさない場合の措置）

第16条 第15条第1項の更新申請資格基準を満たさない者であっても，第11条第1項の更新申請資格基準を満たしている場合には認定HLA検査技術者として更新することができる。

2 申請手続きは，第11条第2項及び第3項に従う。

3 次回の更新時に認定組織適合性指導者の更新申請資格基準を満たしていれば，認定組織適合性指導者へ認定変更することができる。

（認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項変更手続き）

第17条 認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項に変更が生じた者は，すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更申請書(別記様式第6)を提出しなければならない。

2 変更手数料は，1,000円とする。

（認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の再交付手続き）

第18条 認定証を紛失，破損などにより認定証の再交付を申請しようとする者は，別記様式第7でそれを気が付いた日から30日以内に申請しなければならない。

2 再交付手数料は，2,000円とする。

（認定の取り消し）

第19条 認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

(1) 認定HLA検査技術者又は認定組織適合性指導者の認定更新をしなかったとき。

(2) 学会を退会したとき。

(3) 認定HLA検査技術者又は認定組織適合性指導者としてふさわしくない行為があったとき。2前項(3)の判定は，委員会が審議に基づき，これを行う。

（規則の変更）

第20条 この規則の変更は，委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち，学会の総会の承認を得なければならない。

（細則）

第21条 この規則の実施に関し必要事項は，委員会の議決を経たのち，学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附　則

この規則は，平成13年11月2日から施行する。

平成14年9月25日改正

この規則が施行された日から2年間に限り，認定組織適合性指導者の認定は，別に定める資格特例認定実施要領によって実施する。

平成14年度の認定HLA検査技術者の認定試験は，別に定める認定HLA検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

（平成14年9月25日追加）

平成15年度の認定HLA検査技術者の認定試験は，別に定める認定HLA検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

（平成19年9月11日追加）

病気，出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定HLA検査技術者および認定組織適合性指導者は，理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し，認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

別表 （第8条，第11条，第12条及び第15条関係）

種　類	単　位　数	備　考
原著論文	筆頭者は一つにつき15単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。
	共著者は一つにつき10単位とする。	
	筆頭者は一つにつき10単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
著書・総説	筆頭者は一つにつき10単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
学会発表	筆頭者は一つにつき10単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
	筆頭者は一つにつき7単位とする。	日本組織適合性学会地方会，米国組織適合性学会大会，欧州組織適合性学会大会，国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ，オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	共著者は一つにつき5単位とする。	
	筆頭者は一つにつき5単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し，抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき3単位とする。	
学会参加	一回につき5単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	一回につき3単位とする。	日本組織適合性学会地方会，米国組織適合性学会大会，欧州組織適合性学会大会，国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ，オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	一回につき2単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し，5年間で10単位を限度とする。
実技研修参加	一回につき5単位とする。	但し，認定HLA検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り5単位まで認める。
講習会参加	一回につき5単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。
	一回につき2単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り，5年間で10単位まで認める。但し，認定HLA検査技術者に限る。
QCワークショップ集会参加	一回につき5単位とする。	

平成20年度　認定HLA検査技術者認定試験申請要領

日本組織適合性学会
会　長　木村　彰方
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長　佐田　正晴

認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則(以下「規則」といいます。本誌別頁に記載)に基づき認定HLA検査技術者資格認定試験を下記のように実施します。

平成21年度に受験を予定している人は，今年度までに講習会のみを受講しておく必要があります。また，平成22年度以降に受験を予定している人も講習会の受講は可能です。なお，講習会の詳細については本誌別頁に記載の「平成20年度認定HLA検査技術者講習会のお知らせ」をご覧ください。

1　申　請　資　格: 認定HLA検査技術者の資格認定試験を申請する人は，申請の前年度までに次の各項の認定試験受験資格基準をすべて備えていなければなりません。

(1) 日本組織適合性学会(以下「学会」といいます。)の会員歴が通算して3年以上あること。
(2) 組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。
(3) 5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
(4) 5年間で資格審査基準が30単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければなりません。

なお，(2)の業務とは，組織適合性に関する検査，研究および教育をいいます。
資格審査基準の詳細については，本号別項に記載された規則または学会ホームページ http://jshi.umin.ac.jp/certification/ をご覧ください。

2　申請書提出期限: 平成20年4月19日(金)までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付してください。

3　申請書送付先: 〒101–0062　東京都千代田区神田駿河台2–3–10
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
組織適合性技術者認定制度委員会事務局
電話03–5280–8054，ファックス03–5280–8055

4　提　出　書　類: (1) 認定HLA検査技術者認定申請書と別記様式第1および別記様式第2の1から2の6
(2) 申請料振り込み用紙の写し
(3) 80円切手を貼った受験票をお送りするための返信用封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください。)

必要な申請書類は本誌に綴じ込められています。なお，別記様式第2の5の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証などの原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式2の1)の所属長署名・捺印はなくてもかまいません。

資格審査結果については，6月中旬以降にメールで通知する予定です。
申請書類のファイルは，学会のホームページ http://jshi.umin.ac.jp/certification/ からもダウンロードできます。

5 申　請　料： 15,000円
振込先
郵便振替口座：00160–7–482142
口座名義：組織適合性認定制度委員会
郵便振替用紙の通信覧に，「技術者資格認定試験申請料」と記入し，その下に，「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 実技研修会： 実施日時・場所等は，申請者に希望場所・日時をメール等で調査した上で決定し，本人に通知します。
実技研修は，規則第9条2項により，全員が受講しなければなりません（QCWS参加歴の有無によらず，実技研修は必須です）。
実施日時としては，7月中の2ないし3日間（施設によって異なります）を予定しています。なお，開催都市は，東京と京都を予定しています。5月下旬頃，資格審査結果と同時に実施施設と日時についてのアンケートをメールでお送りいたします。

7 実技・筆記試験： 実技試験，筆記試験の日時および会場は未定です。
MHC誌次号に掲載するとともにHPにアップします。
試験の日時および会場については本人に郵送で8月下旬ごろ通知する予定です。但し，実技試験は規則第9条4項により，QCワークショップの参加歴がある場合，免除されます。

平成20年度　認定組織適合性指導者資格認定試験申請要領

日本組織適合性学会
会　長　木村　彰方
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長　佐田　正晴

認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則(以下「規則」といいます。)に基づき認定組織適合性指導者資格認定試験を下記のように実施します。

平成21年度に受験を予定している人は，今年度までに講習会のみを受講しておく必要があります。また，平成22年度以降に受験を予定している人も講習会の受講は可能です。なお，認定組織適合性指導者講習会は，2008年9月19日から21日に開催される第17回日本組織適合性学会大会(大阪)の講演などの受講をもって代えます。詳細については本誌別頁に記載の「平成20年度認定組織適合性指導者講習会のお知らせ」をご覧ください。

1　申　請　資　格: 認定組織適合性指導者の資格認定試験を申請する人は，申請の前年度までに次の各項の認定試験受験資格基準をすべて備えていなければなりません。

(1) 日本組織適合性学会(以下「学会」といいます。)の会員歴が通算して7年以上あること。
(2) 組織適合性検査に関する業務経験が7年以上あること。
(3) 5年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
(4) 5年間で資格審査基準が70単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が10単位以上含まれていなければなりません。

なお，(2)の業務とは，組織適合性に関する検査，研究および教育をいいます。
資格審査基準の詳細については，本号別項に記載された規則または学会ホームページ http://jshi.umin.ac.jp/certification/ をご覧ください。

2　申請書提出期限: 平成20年4月19日(金)までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付すること。

3　申請書送付先: 〒101–0062　東京都千代田区神田駿河台2–3–10
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
組織適合性技術者認定制度委員会事務局
電話03–5280–8054，ファックス03–5280–8055

4　提　出　書　類: (1) 認定組織適合性指導者認定申請書と別記様式第4および別記様式2の1から2の6
(2) 申請料振り込み用紙の写し
(3) 80円切手を貼った受験票をお送りするための返信用封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください)

必要な申請書類は本誌に綴じ込められています。なお，別記様式第2の5の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証等の原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式2の1)の所属長署名・捺印はなくてもかまいません。

資格審査結果については，6月中旬以降にメールで通知する予定です。
申請書類のファイルは，学会のホームページ http://jshi.umin.ac.jp/certification/ からもダウンロードできます。

5 申　請　料： 30,000円
振込先
郵便振替口座：00160–7–482142
口座名義：組織適合性認定制度委員会
郵便振替用紙の通信覧に，「指導者資格認定試験申請料」と記入し，その下に，「申請者名」を書き込んでください。

6 試　　験： 試験日時および会場は未定です。
MHC誌次号に掲載するとともにHPにアップします。
試験内容，日時，会場については，本人に郵送で8月下旬ごろ通知する予定です。

平成20年度　認定組織適合性指導者および認定HLA検査技術者認定証更新申請要領

日本組織適合性学会
会　長　木村　彰方
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長　佐田　正晴

平成15年度(2003年度)に認定を受けられた方は，来年度(平成20年度)に更新を迎えられます。下記の更新基準を満たしているかをご確認いただき，必要書類を提出して更新手続きを行ってください。

1　申　請　資　格:

(認定HLA検査技術者)

(1) 認定証の登録年度から5年間に資格審査基準が30単位以上あること。但し，当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。

(2) 認定証の有効期間満了前の2年間に技術者履修課程に定められた講習を1回以上受講していること。

(3) 認定証の登録年度から5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加があること。

(認定組織適合性指導者)

(1) 認定証の登録年度から5年間に更新資格審査基準が70単位以上あること。但し，日本組織適合性学会誌における原著論文，総説，または学会の大会における発表が15単位以上含まれていなければならない。また，原則として当学会の大会への参加が15単位以上含まれていなければならない。

(2) 認定証の有効期間満了前の2年間に指導者履修課程に定められた講習会を1回以上受講していること。

(3) 認定証の登録年度から5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加歴があること。

資格審査基準の詳細については，本号別項に記載された規則または学会ホームページ http://jshi.umin.ac.jp/certification/ をご覧ください。

2　申請書提出期限:　平成19年4月19日(金)までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付してください。

3　申請書送付先:　〒101–0062　東京都千代田区神田駿河台2–3–10
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
組織適合性技術者認定制度委員会事務局
電話03–5280–8054，ファックス03–5280–8055

4　提　出　書　類:

(1) 認定HLA検査技術者の場合
認定HLA検査技術者認定更新申請書(様式第4)および様式第2の1から2の6

(2) 認定組織適合性指導者の場合
認定組織適合性指導者更新申請書(様式第5)および様式第2の1から2の6

(3) 申請料振り込み用紙の写し

必要な申請書類は本誌に綴じ込められています。なお，別記様式第2の5の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証等の原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式2の1)の所属長署名・捺印はなくてもかまいません。
資格審査結果については，6月中旬以降にメールで通知する予定です。
申請書類のファイルは，学会のホームページ http://jshi.umin.ac.jp/certification/ からもダウンロードできます。

5 申　請　料: 認定HLA検査技術者　15,000円
認定組織適合性指導者　30,000円
振込先
郵便振替口座：00160–7–482142
口座名義：組織適合性認定制度委員会
郵便振替用紙の通信覧に，「認定HLA検査技術者登録更新料」または「認定組織適合性指導者登録更新料」と記入し，その下に，「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 認定証交付: 認定証の交付は，第17回大会の2日目(9月20日)に大会事務局にて行います。大会当日に受け取れない方は，120円切手を貼付したA4用紙が入る封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください)を同封してください。

（別記様式第１）

平成20年度認定HLA検査技術者認定試験受験申請書

※受験番号

認定HLA検査技術者認定試験の受験を申請します。

平成　年　月　日申請

フリガナ		性別	写真を貼付 申請日前６ヵ月以内に撮影されたもので大きさは４×３cm 平成　年　月　日撮影
受験者氏名（日本語名）	㊞	男・女	
受験者氏名（英語名）	First name　Second name		
生年月日	（　歳）		
本籍地（都道府県名）			
フリガナ			
現住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
フリガナ			
勤務先名			
フリガナ			
勤務先住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
電子メール	@		

※受付日	※書類の不備
※受験の出欠	※合否判定

切り取り線

平成20年度認定HLA検査技術者認定試験受験票

※受験番号

フリガナ		性別	写真を貼付 申請日前６ヵ月以内に撮影されたもので大きさは４×３cm 平成　年　月　日撮影
受験者氏名		男・女	
生年月日	（　歳）		
本籍地（都道府県名）			
フリガナ			
現住所			

注　太枠内の必要事項を楷書で記入すること。※欄は記入しないこと。

（別記様式第２の１）

資格審査基準証明書

申請日：　平成　　年　　月　　日

申請者名	
生年月日	昭和　　年　　月　　日
勤務先	
勤務先住所	
電話番号	

1　日本組織適合性学会会員歴	年　　月加入	申請日までの会員歴通算	年
2　QCワークショップ参加歴		申請日までの参加歴通算	年
3　組織適合性関連業務歴 （内訳）		申請日までの業務歴通算	年
4　講習会参加歴	平成　　年　　月参加		
5　総取得単位数			単位

（内訳）	原著論文	単位
	著書	単位
	学会発表	単位
	学会参加	単位
	講習会	単位
	QCワークショップ集会参加	単位
	実技研修会	単位

以上、相違ないことを証明します。

平成　　年　　月　　日

申請者名　　㊞

切り取り線

（別記様式第２の２）

単位内訳書（原著論文・総説）

申請者名

番号	著　者　名	題　　名	発表雑誌名	巻	ページ	発行年

切り離し線

（別記様式第２の３）

単位内訳書（著書・総説）

申請者名

番号	著　者　名	題　　名	本　　名	出版社名	ページ	発行年

切り取り線

（別記様式第２の４）

単位内訳書（学会発表）

申請者名

番号	発表者名	題名	学会名	開催地	抄録	巻	ページ	発行年

（別記様式第２の５）

貼　付　用　台　紙

（この用紙に学会参加証及び講習会参加証を貼付してください。）

切り取り線

切り取り線

（別記様式第２の６）

単位内訳書（学会・講習会等の参加）

申請者名

番号	参加学会・講習会等の名称	開　催　期　日	開　催　地	単　位　数
			計	単位

（別記様式第３）

平成20年度認定組織適合性指導者認定試験受験申請書

※受験番号

認定組織適合性指導者認定試験の受験を申請します。

平成　　年　　月　　日申請

フリガナ		性別	写真を貼付 申請日前６ヵ月以内に撮影されたもので大きさは４×３cm 平成　年　月　日撮影
受験者氏名（日本語名）	㊞	男・女	
受験者氏名（英語名）	First name　Second name		
生年月日	（　　歳）		
本籍地（都道府県名）			
フリガナ			
現住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
フリガナ			
勤務先名			
フリガナ			
勤務先住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
電子メール	@		

※受付日	※書類の不備
※受験の出欠	※合否判定

切り取り線

平成20年度認定組織適合性指導者認定試験受験票

※受験番号

フリガナ		性別	写真を貼付 申請日前６ヵ月以内に撮影されたもので大きさは４×３cm 平成　年　月　日撮影
受験者氏名		男・女	
生年月日	（　　歳）		
本籍地（都道府県名）			
フリガナ			
現住所			

注　太枠内の必要事項を楷書で記入すること。※欄は記入しないこと。

（別記様式第４）

平成20年度認定HLA検査技術者認定更新申請書

認定HLA検査技術者の認定更新を申請いたします。

平成　　年　　月　　日申請

フリガナ		性別	写真を貼付 申請日前６ヵ月以内に撮影されたもので大きさは４×３cm 平成　　年　　月　　日撮影
申請者氏名	㊞	男・女	
フリガナ	First name　　Second name		
受験者氏名（英語名）			
生年月日	（　　歳）		
本籍地（都道府県名）			
フリガナ			
現住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
認定証番号			
発行年月日	平成　　年　　月　　日		
フリガナ			
勤務先名			
フリガナ			
勤務先住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
電子メール	@		

注　太枠内の必要事項を楷書で記入すること。※欄は記入しないこと。

※受付日	※書類の不備	※**更新**認定証番号・発行日

切り取り線

（別記様式第５）

平成20年度認定組織適合性指導者認定更新申請書

認定組織適合性指導者の認定更新を申請いたします。

平成　　年　　月　　日申請

フリガナ		性別	写真を貼付 申請日前６ヵ月以内に撮影されたもので大きさは４×３cm 平成　　年　　月　　日撮影
申請者氏名	㊞	男・女	
フリガナ	First name　　Second name		
受験者氏名（英語名）			
生年月日	（　　歳）		
本籍地（都道府県名）			
フリガナ			
現住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
認定証番号			
発行年月日	平成　　年　　月　　日		
フリガナ			
勤務先名			
フリガナ			
勤務先住所			
電話	（　）	ファックス	（　）
電子メール	@		

注　太枠内の必要事項を楷書で記入すること。※欄は記入しないこと。

※受付日	※書類の不備	※**更新**認定証番号・発行日

切り取り線